

# 労働条件通知書

殿

年 月 日

宮城県塩釜市北浜四丁目71番10号  
株式会社くろしお 代表取締役 鈴木 雅博

就業場所	宮城県塩釜市北浜4-71-10 北浜マリンベース					
業務内容	1 小型船舶及び関連する設備備品の販売営業 2 小型船舶及び関連する設備備品の艀装、修理、整備 3 マリーナ業務(小型船舶の保管、上下架、保守等) 4 小型船舶の利用、運航運用、及び利用にかかわる顧客指導 5 前四項にかかわる事務及び総務事務					
就業時間	4月1日～10月30日	始業 8時30分 終業 17時30分				
	11月1日～3月31日	始業 8時30分 終業 17時00分				
	休憩時間	10時から20分間 12時から60分 15時から20分間 合計100分				
	所定時間外労働	有り				
休 日	定休日	お盆期間を除く、毎週 火曜日（マリーナクローズ日）				
	年間休日	定休日と年末年始及び交代制休日の合計88日(別紙スタッフカレンダー記載)				
休 暇	年次有給休暇	0.5年継続勤務の場合10日、0.5年以内の場合は無し				
		1.5年11日、2.5年12日、3.5年14日、4.5年16日、5.5年18日、6.5年20日				
		時間単位年休取得有り				
	その他の休暇	就業規則による				
賃 金	職種別	マリーナスタッフ	基礎給与月額 ①	200,000円	加算給与 ③	①+②×9%～36%
			勤続年数加算額 ②	年数×3,000円	月額賃金合計 ①+②+③	
		事務職	基礎給与月額 ①	170,000円	加算給与 ③	①+②×1%～10%
			勤続年数加算額 ②	年数×2,000円	月額賃金合計 ①+②+③	
	特別技能職	日給月給制 日給12,000円～24,000円の範囲で労使協議				
	手 当	扶養手当	18歳未満の子供1名月額5千円、妻5千円			
		交通費	月額5,000円～20,000円、または社用車利用			
		役職等、手当	必要と認める場合5,000円～40,000円			
		時間外手当	月額賃金×12÷2000×1.25 転変地変等異常緊急時を除き、月40時間、年400時間越え労働禁止規定あり。			
		休日出勤手当	月額賃金×12÷2000×7.5×1.25 転変地変等異常緊急時を除き、月3日以内、年合計30日を越えての労働禁止規定あり。			
	支払い	締 切	20日			
		支払日	25日(週末祝祭日の場合は前日)			
		方 法	会社指定銀行の各労働者名義口座へ振り込み送金			
	その他	賃金支払いと控除	①源泉所得税②住民税③保険料(社会保険、厚生年金保険、雇用保険料被保険者負担分)			
		昇給及び加算給査定	4月1日、定期昇給2千円～3千円、4月1日加算給与査定率変更による昇給			
	賞与	通常労働者	7月中旬と12月中旬支払い、2回分合計は、月額賃金の2.2か月分～3.8か月分			
		特別技能労働者	7月中旬と12月中旬支払い、2回分合計は、月額賃金の1.2か月分～2.8か月分			
	退職金	勤続年数積立	勤続10年以上から有り、詳細は就業規則記載			
	退職に関する事項	1 定年制	有り 65歳			
		2 継続雇用制度	有り 70歳まで(日給月給制、勤務時間及び日数を労使協議のうえ再度雇用契約)			
3 退職手続き		自己都合による退職は30日以上事前に届け出ること				
4 解雇		就業規則による				
その他	社会保険有り、厚生年金有り、雇用保険有り					